

◆院内掲示に係る事項

当院内で掲示しているものについては以降をご確認ください。
なお、掲示は予告なく変更いたします。予めご了承ください。

また、令和6年の診療報酬改定を機に、医療法や健康保険法等により、
病院内に掲示している書面等を診療所ホームページへ掲載することが義務付けられました。

掲示内容は当院HPお知らせ欄にて公開しています。



◆ 当院について

当院は厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている
保健医療機関です。

○管理者/院長：小倉 慶雄

○診療科目：糖尿病内科、内分泌内科、一般内科

○診療に従事する医師

小倉 慶雄(糖尿病内科、内分泌内科、一般内科)

中澤 佑介(泌尿器科・内科、往診)

坂口 裕之(糖尿病内科、内分泌内科、一般内科)

◆診療時間に関する事項

下記の時間帯を診療受付時間と定めております。

▪ 平日（火・水・木・金）

10:00～13:00、14:30～18:30

▪ 土曜日

10:00～13:00

※月に2回土曜日は午後診察を行います。

時間は、14:30～17:30になります。

◆診療時間について

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝日
午前 10:00～13:00		○	○	○	○	○	—
午後 14:30～18:30		○	○	○	○		—

※診療受付は診療終了30分前に終了いたします。

※月に2回土曜日は午後診察を行います。

時間は、14:30～17:30になります。

◆【受動喫煙防止に伴う禁煙のお願い】

当院は法律に基づき、
「敷地内(院内区画内)完全禁煙」となっています。

診察室、待合室、および当院エリア内での
喫煙はご遠慮ください。

※ビル全体の喫煙ルールにつきましては
施設の規定に準じます。



◆待ち時間について

基本的に来院順での診察を行っておりますが、患者様の診察状況により、順番が前後したり、大変お待たせしてしまう場合がございます。

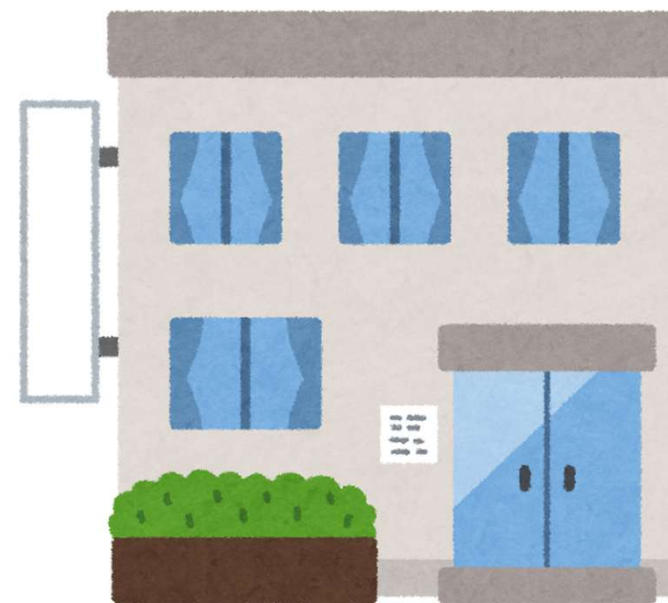
ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。



◆指定医療機関に関する事項

当院は以下の指定を受けている医療機関です

- ・難病指定医療機関
- ・生活保護による指定医療機関
- ・労災保険指定医療機関
- ・第二種協定指定医療機関



◆施設基準の届出状況(令和8年6月現在)

当院は、厚生労働省大臣の定める施設基準について以下の届出を行っています。

【基本診療料】

- 機能強化加算(機能強化)
- 外来感染対策向上加算(外来感染)
- 電子的診療情報連携体制整備加算2(外医DX2)
- 時間外対応体制加算1(時間外1)
- 情報通信機器を用いた診療に係る基準(情報通信)



施設基準の届出状況(令和8年6月現在)

当院は、厚生労働省大臣の定める施設基準について以下の届出を行っています。

【特掲診療料/外来診療・慢性疾患管理等】

- がん性疼痛緩和指導管理料(がん疼)
- 慢性腎臓病透析予防指導管理料(腎防管)
- 充実管理加算3(脂質異常症を主病とする場合)(充管脂3)
- 充実管理加算3(高血圧症を主病とする場合)(充管高3)
- 充実管理加算3(糖尿病を主病とする場合)(充管糖3)
- 電子的診療情報評価料(電情)



施設基準の届出状況(令和8年6月現在)

当院は、厚生労働省大臣の定める施設基準について以下の届出を行っています。

【特掲診療料/在宅医療・体制等】

○在宅療養支援診療所(支援診3)

※別添1の「第9」の1の(3)に規定する在宅療養支援診療所

○在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料(在医総管)

※在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料

○在宅がん医療総合診療料(在総)

○遠隔モニタリング加算(CPAP)(遠隔持陽)

※在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注3に規定する遠隔モニタリング加算

○外来・在宅ベースアップ評価料(在外ベ I 注)

※外来・在宅ベースアップ評価料(I)の注5

○血糖自己測定器加算



◆選定療養費について

当院では、患者さんのご希望により以下の選定療養を実施する場合、保険診療分とは別に所定の料金をご負担いただきます。
詳しくは次ページ以降をご覧ください。

- ・ 間歇スキャン式持続血糖測定器(isCGM)に係る選定療養

◆選定療養費

「間歇スキャン式持続血糖測定器(isCGM)に係る選定療養」 のご負担について1

【選定療養の内容】

間歇スキャン式持続血糖測定器(isCGM)は、
皮下に装着したセンサーにより血糖値の変動を継続的に把握できる
医療機器です。

診療報酬上の算定要件を満たさない患者さんが、
本測定器の使用を希望される場合には、
「選定療養」として使用することができます。

【対象となる患者さん】

血糖自己測定器加算等における間歇スキャン式持続血糖測定器の
保険適用要件を満たさない方で、医師が適当と判断し、
ご本人が使用を希望される方。

◆選定療養費

「間歇スキャン式持続血糖測定器(isCGM)に係る選定療養」 のご負担について2

【費用】

FreeStyleリブレ2 リーダー 7,500円(税込)

FreeStyleリブレ2 センサー1枚 7,000円(税込)

※当該費用は選定療養に係る特別の費用であり、
通常の保険診療費とは別にご負担いただきます。

【その他】

本測定器の使用にあたっては、医師より十分な説明を行い、
患者さんの同意を得た上で実施します。

診察、検査、処方等の保険診療部分については、
通常どおり健康保険が適用されます。

◆情報通信に係る事項

- 当院ではかかりつけの患者さまに情報通信機器を用いたオンライン診療を行っております。
- オンライン診療では「オンライン診療の適切な実施に関わる指針」を遵守しております。
- また、初診からオンライン診療を受ける場合、以下の処方については行うことができません。

- ・ 麻薬及び向精神薬の処方
- ・ 基礎疾患等の情報が把握できていない患者さまに対する、特に安全管理が必要な薬品
- ・ （診療報酬における薬剤管理指導料 1 の対象になる薬剤）の処方
- ・ 基礎疾患等の情報が把握できていない患者さまに対する8日以上処方

- また、患者さまの状況に応じて対面診療をお勧めする場合がありますのでご了承ください。

◆電子的診療情報連携体制整備加算（1）

当院では医療DXを推進し、質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しております。

①オンライン資格確認体制の整備

当院は患者様の同意のもと、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を、診察室や処置室等において医師等が閲覧・活用できる体制を有し、質の高い医療の提供に努めています。

②マイナ保険証の利用促進

マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。

◆電子的診療情報連携体制整備加算（2）

③電子処方箋の発行体制

電子処方箋を発行する体制を導入し、医療機関や薬局間での円滑な情報連携を行っています。

④診療明細書の無料交付

当院では、公費負担医療の患者様も含め、お会計の際に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しています。



◆電子的診療情報連携体制整備加算（3）

⑤診療情報連携ネットワークの活用

当院は、地域の複数の医療機関間で、検査結果、投薬内容、注射内容などの診療情報を共有または閲覧できる診療情報連携ネットワークに参加しています。

患者様の同意に基づき、必要に応じて他の医療機関と診療情報を共有または閲覧し、切れ目のない医療の提供に努めています。

- ・ 参加している診療情報連携ネットワーク:いしかわ診療情報共有ネットワーク
- ・ 実際に患者様の診療情報を共有または閲覧している実績のある医療機関
 - 金沢医科大学病院 ○金沢大学附属病院 ○石川県立中央病院
 - 金沢赤十字病院 ○公立松任石川中央病院

当院では令和8年6月1日より、上記の体制整備に伴い、
「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しています。

マイナ受付

対応しています

医療機関や薬局で、保険証の代わりに
マイナンバーカードを使う新たな方法。
それが「マイナ受付」です。



マイナンバーカードが
保険証として使えます。

マイナンバーカードを保険証として使うと

POINT 01

より良い医療が可能に！



初めての医療機関等でも、薬剤情報等の閲覧機能を使えば、今までに使った薬の情報が共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。 ※閲覧できるのは、医師・歯科医師・薬剤師等有資格者のみです。

POINT 02



手続きなしで限度額以上の一時的な支払が不要に！
限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

このステッカーが目印！



事前に登録するだけで利用できます！

詳しくは

マイナポータル



利用申込受付中！

マイナンバーカードが
健康保険証として
利用できます！

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。裏面をご覧ください。

デジタル庁 総務省 厚生労働省

令和4年7月31日



医療機関や薬局の受付で
マイナンバーカードを
顔認証付きカードリーダーに
置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

どんないいことがあるの？

より良い医療が
可能に！

本人が同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
特定健診情報や今までに使った
薬剤情報が医師等と共有できる！



自身の健康管理に
役立つ！

マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費通知情報が
閲覧できる！



オンラインで医療費控除が
より簡単に！

マイナポータルを通じた
医療費通知情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
よりカンタンに！



手続きなしで限度額を超える
一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額を超える支払が免除される！



健康保険証として
ずっと使える！

就職・転職・引越をしても
健康保険証としてずっと使える！
医療保険者が変わる場合は、
加入の届出が引き続き必要です。



※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づくことはありません。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

つづきも見てね！

◆明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化および患者さまへの情報提供を積極的に推進する観点から、領収書発行の際に個別の診療報酬算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。

公費負担医療の受給者で医療費負担（自己負担）のない方につきましても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。

ご本人以外が代理で会計を行う場合にも、代理の方へお渡しできます。

明細書の発行を希望されない場合は、受付スタッフまでその旨をお申し出ください。



◆後発医薬品に関する事項

厚生労働省では、患者さまの自己負担軽減や医療保険財政の改善を図るため、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用の促進を行っております。

当院においても、先発医薬品と同じレベルの品質・有効性・安全性を有する後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を実施することとしています。



◆外来栄養食事指導について

当院では、糖尿病・高血圧・脂質異常症で治療中の患者様に対し、管理栄養士による指導を行っております。

◆一般名処方加算について

当院では、後発医療品の使用促進を図るとともに、医療品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

その中で、当院では後発医療品のある医療品について、特定の商品名ではなく、薬剤成分をもとにした一般名処方（※）を行う場合がございます。

一般名処方によって特定の医療品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医療品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点がありましたら、院長、スタッフまでお問い合わせください。

※一般名処方とは、お薬の商品名ではなく、お薬の有効成分を処方箋に記載することです。

◆時間外対応体制加算 1 に関する事項

当院では、通院等をされている方が時間外に緊急の相談等がある場合に対応できるよう、「時間外対応体制加算1」の施設基準を満たす体制を整えております。

【診療時間外の緊急連絡先】

第1連絡先 090-5903-8499 第2連絡先 070-2831-7214

まずは当院のスタッフが対応いたしますが、万が一、お電話が繋がらない場合でも留守番電話等にメッセージを残していただければ、速やかにコールバック(折り返し)いたします。

※やむを得ない事情により当院の医師が対応できない場合は、あらかじめ定めた連携医療機関(なかざわ腎泌尿器科クリニック)と連携のうえ、適切な対応をご案内いたします。

◆時間外対応加算1に関する事項

当院に通院等をされている方が時間外に緊急の相談等がある場合に
対応できるよう、「時間外加算1」という施設基準を満たす体制を整えて
おります。

※下記にご連絡いただくと、当院の医師が対応いたします。

★電話番号：**076-248-2488**

（夜間は転送にて携帯電話につながります）

もし電話が不通の場合でも、速やかにコールバックできるよう努めます。
また、当院の医師が対応不可の場合、連携医療機関との連携により
対応いたします。

◆外来・在宅ベースアップ評価料

当院では、医療従事者の処遇改善を目的とした
外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)を算定しております。

本評価料は、医療現場で働く職員の賃上げを実施し、
質の高い医療提供体制を維持・向上させることを目的とするものです。

これに伴い、診療費のご負担がこれまでより若干増える場合がございます。
本評価料は、医療従事者の処遇改善に活用しております。

ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

◆充実管理加算・在宅データ提出加算について

当院では、これからもよりよい医療を続けていくための仕組みの一つとして、「充実管理加算」および「在宅データ提出加算」を算定しております。

これに伴い、診療報酬明細書(レセプト)等の情報を基に作成したデータを、個人が特定されないよう十分に配慮したうえで、国へ提出いたします。

提出されたデータは、厳重に管理され、医療の質の向上や制度の改善に活用されます。
個人情報外部に公開されることはありません。

ご不明な点がございましたら、どうぞ遠慮なく窓口またはスタッフまでおたずねください。

◆長期処方・リフィル処方箋について

当院では患者さんの状態に応じ、

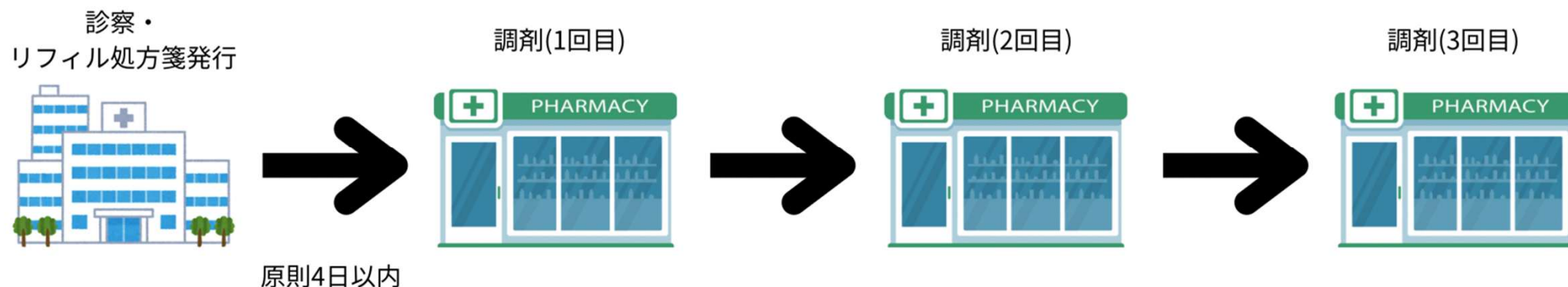
- ・ 28日以上 of 長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方箋を発行すること

のいずれの対応も可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方箋の交付が対応可能か
病状に応じて担当医が判断いたします。

◆リフィル処方箋とは

症状が安定している患者様に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に最大3回まで反復利用できる処方箋です。



同一保険薬局で継続して調剤を受けることが出来ない場合は、前回調剤された薬局にもご相談ください。

◆リフィル処方箋の留意点

- 1.医師が患者の病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します。(最大3回まで)
2. 投薬量に限度が定められている医薬品及び貼付剤(一部を除く)は、リフィル処方できません。
- 3.薬剤師から体調や服薬状況の確認のため、同一の保険薬局で調剤を受けることを勧める説明をすることがあります。
- 4.薬剤師から次回の調剤予定の確認、予定される時期に患者が来局しない場合は、電話等により状況を 確認することがあります。また、患者が他の薬局において調剤を受ける場合は、当該薬局に調剤の状況とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります。
- 5.患者の体調変化を考慮し、リフィル処方せんの有効期間内であっても、薬剤師は、調剤を行わず患者に 受診を勧め、処方医へ情報提供する場合があります。

◆先発医薬品を希望した場合の 自己負担の仕組み

- ・ 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- ・ 特別の料金は、令和8年6月から、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当です。
- ・ この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします

◆先発医薬品を希望した場合の 自己負担の仕組み

- ・後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- ・先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- ・先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品（ジェネリック医薬品）
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

◆電子的診療情報連携体制整備加算（1）

当院では医療DXを推進し、質の高い医療を提供するため、以下の体制を整備しております。

①オンライン資格確認体制の整備

当院は患者様の同意のもと、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報（受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報）を、診察室や処置室等において医師等が閲覧・活用できる体制を有し、質の高い医療の提供に努めています。

②マイナ保険証の利用促進

マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。また、マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。

◆電子的診療情報連携体制整備加算（2）

③電子処方箋の発行体制

電子処方箋を発行する体制を導入し、医療機関や薬局間での円滑な情報連携を行っています。

④診療明細書の無料交付

当院では、公費負担医療の患者様も含め、お会計の際に診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で交付しています。

◆電子的診療情報連携体制整備加算（3）

⑤診療情報連携ネットワークの活用

当院は、地域の複数の医療機関間で、検査結果、投薬内容、注射内容などの診療情報を共有または閲覧できる診療情報連携ネットワークに参加しています。

患者様の同意に基づき、必要に応じて他の医療機関と診療情報を共有または閲覧し、切れ目のない医療の提供に努めています。

- ・ 参加している診療情報連携ネットワーク:いしかわ診療情報共有ネットワーク
- ・ 実際に患者様の診療情報を共有または閲覧している実績のある医療機関
 - 金沢医科大学病院 ○金沢大学附属病院 ○石川県立中央病院
 - 金沢赤十字病院 ○公立松任石川中央病院

当院では令和8年6月1日より、上記の体制整備に伴い、
「電子的診療情報連携体制整備加算」を算定しています。

電子処方箋 が始まりました



患者さんが電子処方せんを選択し、医師・歯科医師・薬剤師が患者さんのお薬情報を参照することに対して、同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報にもとづいた医療を受けられるようになります。結果として、今まで以上に安心してお薬を受け取ることが可能になります。



「電子処方せん」のメリットとは？

これまで、家で寝て待っていた処方せんが電子化されるだけでなく、患者さんが同意することで、複数の医療機関・薬局をまたがる過去のお薬情報をもとにした医療を受けられるようになります。そうすることで、同じお薬を処方すること（重複処方）や違うお薬の処方を受けながら処方されているお薬と重複すること（重複処方）を防ぐことができます。結果として、患者さんが安心して医療を受けたり、薬にまつわるお薬の副作用（副作用）などが防げるというメリットがあります。

詳しくはこちら

電子処方せん

さらにメリットを調べる



厚生労働省

—電子処方箋対応薬局について—

当院では電子処方箋に対応しております。
医療機関と薬局の情報連携を推進し、より安全で適切な処方の提供に努めます。

受付に電子処方箋対応薬局一覧を用意しております。（石川県下のみ）
確認を希望される方はお気軽に
受付スタッフまでお声がけください。



◆外来感染対策向上加算について

当院では「外来感染対策向上加算」を算定しています。

患者さまやご家族さま、当院従業員、その他ご来院の方を感染症の危険から守るため、感染症対策に関する医療機関間の連携をとり、感染防止対策に積極的に取り組んでいます。



- ◎従業員全員が院内感染防止対策を把握し、感染対策の指針を取り決めて院内感染の防止に留意し、感染発生時には原因を速やかに特定、制圧、終息を図ります。
- ◎患者さまの受診歴の有無に関わらず、発熱その他感染症を疑わせるような症状を呈する患者の受け入れを行ってまいります。また、新興感染症の発生時は、発熱患者等の診療を実施することを念頭に、発熱患者等の同線を分けることができる体制を有しています。
- ◎感染管理者である院長を中心として、従業員一同、院内感染対策を推進します。
- ◎院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を年2回実施しています。
- ◎標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策の向上に努めます。
- ◎「**サンフォード感染症治療ガイド**」に準じて、抗菌薬の適正使用に努めます。

◆夜間早朝加算、深夜加算、及び 休日加算に関する事項

当院は、下記の時間帯を診療受付時間と定めております。

・平日（火～金曜日）

10:00～13:00、14:30～18:30

・土曜日

10:00～13:00

※1 平日18:30以降、土曜日13:00以降に関しては、
夜間早朝等加算（初診・再診共に）を頂戴しております。

※2 22:00から翌6:00までは深夜加算（初診・再診共に）を
頂戴しております。

※3 日曜・祝日・年末年始（12/29～1/3 ※4）に関しては、休日加算
（初診・再診共に）を頂戴しております。

※4 クリニックカレンダーにて営業日になっている日を除く

◆機能強化加算に関する事項

当院では、かかりつけ医の機能を有する診療所として、機能強化加算を算定しております。こちらのページはお持ち帰りいただけます。ご希望の方は受付までお声がけください。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- 患者さまが受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行います。
- 保険・福祉サービスの利用等に関する相談に応じます。
- 夜間・休日における患者さまからの問い合わせに対応いたします。
- 必要に応じて、専門医や専門医療機関を紹介いたします。
- かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省の運営する「医療情報ネット ナビィ」にて検索できます。

◆当院におけるかかりつけ医機能について

当院は、発生頻度の高い疾患についての診療を行い、日常的な診療において、患者様の生活背景を把握し、適切な診療・保健指導を行い、必要な場合には、地域の医師・医療機関と協力して解決策を提供します。

この他、患者さんが適切な医療機関の選択ができるように、当院の有する「かかりつけ医機能」に関する体制を以下のように報告します。

1.かかりつけ医機能に関する研修の修了者および総合診療専門医

研修修了者：なし 総合診療専門医：なし

2.一次診療の対応が出来る領域

内分泌・代謝・栄養領域

3.一次診療を行うことができる発生頻度が高い疾患

貧血/糖尿病/脂質異常症/高血圧/かぜ、感冒/便秘/慢性腎臓病/更年期障害

4.医療に関する患者からの相談への対応について

可

◆往診について

往診を行っております。



「往診」とは、通院できない患者さまの要請を受けて、医師がその都度患者さまを訪問して診療を行うことを言います。

突発的な病状の変化に対して救急車を呼ぶほどでもない場合に、ホームドクターにお願いして診察に来てもらうもので、困ったときの臨時の手段となります。

往診についてご質問やご相談等がございましたら、スタッフまでお知らせください。

◆地域連携夜間・休日診療料に関する事項

当院では、地域の他の医療機関を主たる勤務先とした医師と協力し、緊急検査を含めて夜間、休日、または深夜に診療することができる体制を整えております。

また、緊急時の入院体制の取れた医療機関とも連携しています。
(上記は、夜間早朝加算と同様の時間帯を指します)



◆在宅療養支援診療所(連携型)に関するご案内

当院は、厚生労働大臣が定める「在宅療養支援診療所3」の施設基準を満たしており、地域の医療機関や訪問看護ステーション、福祉サービスと連携し、24時間365日、自宅で安心して療養生活が送れるようサポートする体制を整えています。

また、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえ、患者様ご本人およびご家族が希望する医療やケアを主体的に選択できるよう、適切な意思決定支援(人生会議:ACP)に関する指針を定め、日頃の診療より取り組んでいます。

※ACP・・・アドバンス・ケア・プランニングのこと

【後述】

確保する医療体制について

◆確保する医療体制について

1. **24時間体制の往診・訪問看護**: 当院の医師または看護職員が、診療時間外や夜間・休日であっても24時間体制で緊急時の相談等に応じます。また、必要に応じて緊急往診や、あらかじめ連携している訪問看護ステーション等からの緊急訪問看護が受けられる体制を確保しています。
2. **緊急時の入院受け入れ体制**: 患者様の病状が急変した際など、緊急時に入院して治療を受けられる病床を以下の医療機関等と連携のうえ確保しています。
3. **医療・福祉サービスとの情報連携**: 適切な在宅医療・ケアを提供するため、他の医療機関等と、ICT端末を活用し、緊急時を含め円滑に情報連携を行える体制を構築しています。

診療情報連携ネットワーク: いしかわ診療情報共有ネットワーク

○金沢医科大学病院 ○金沢大学附属病院 ○石川県立中央病院
○金沢赤十字病院 ○公立松任石川中央病院

◆在宅時医学総合管理料、 連携する医療機関について

前述の計画的な医学管理のもと、定期的に訪問診療を行っている患者様に対し、「在宅時医学総合管理料」および、「施設入居時等医学総合管理料」を算定しております。

【診療時間外の緊急連絡先】

第1連絡先 [090-5903-8499](tel:090-5903-8499) 第2連絡先 [070-2831-7214](tel:070-2831-7214)

【連携訪問看護ステーション】訪問看護ステーションあおはる

【連携医療機関】なかざわ腎泌尿器科クリニック

【緊急時の受入協力医療機関】南ヶ丘病院

◆生活習慣病管理料に係る事項

- 当院では、糖尿病・高血圧・高脂血症（脂質異常症）で治療中の患者さまに対し、生活習慣病療養計画書を作成して治療を行っています。（高血圧症・脂質異常症・糖尿病に関して、療養指導に同意した患者さまが対象です。）
- 「療養計画書」には目標設定、血圧・体重、食事や運動に関する指導内容等が記載されます。

※当院は患者様の状態に応じ、医師の判断のもとリフィル処方（何度か繰り返し使える処方箋）や28日以上 of 長期投薬を行う場合がございます。



生活保護法指定（医）

（ 病院 診療所 訪問看護事業者
薬局 歯科医 助産師 施術者 ）

◆ワクチン接種について

下記ワクチン接種を行っております。
詳しくはスタッフまでお問い合わせください。

- ・インフルエンザワクチン
- ・コロナウイルスワクチン
- ・HPV（子宮頸がん）ワクチン
- ・肺炎球菌ワクチン
- ・带状疱疹ワクチン



◆コロナウイルスワクチンの接種について

接種をご希望の方は、窓口もしくはHPよりご予約をお願いします。

※お電話でのご予約も可能です。

ご予約可能日時については、

- ・ 平日（火・水・木・金）：10：00～13：00、14：30～18：30
- ・ 土曜日：10：00～13：00

となります。



「带状疱疹ワクチン」について

带状疱疹のワクチン接種を行っております。

- ・対象者：50歳以上の方
- ・種類：不活性ワクチン（シングリックス）
- ・費用（自費診療）：19,800円（税込）/回
- ・詳細：**要2回接種**
（2回目は1回目終了後2カ月後）
完全予約制
筋肉注射、発症予防効果約97%以上

気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

50歳 を過ぎたら 带状疱疹 の たいじょうほうしん

予防接種ができます。

带状疱疹とは？

带状疱疹は小児期に带状疱疹ウイルスにより水痘（水ぼうそう）にかかり、いったん治癒したのち脊髄後根神経節等に潜伏した带状疱疹ウイルスが再活性化することで発症する、高齢者に多い病気です。

日本人成人の90%以上は原因となるウイルスが体内に潜んでおり、80歳までに約3人に1人が带状疱疹になると言われています。皮疹が治った後も約2割の方に神経痛が残り、失明、耳鳴り、難聴などの後遺症が残る場合があります。

患者さんの負担が大きいものとなるため、ワクチンによる予防や早期の治療が重要となります。



詳しくは、お気軽にお問合せください！

◆保険外負担に関する事項

証明書や診断書等の文書の発行などは実費でのご負担となります。

価格につきましては、以降の一覧をご確認ください。

文書発行をご希望の方は窓口職員までお申し出ください。

※発行に当たり保険会社等の指定用紙がある際はご持参ください。

※お申し込みから完成までお時間をいただくものもあります。ご了承ください。

なお、衛生材料等の治療（看護）行為、及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理料」等の曖昧な名目での費用の徴収は一切行っておりません。

◆診断書の発行について

ご希望される患者さまに対し、診断書の発行を承っております。
詳しくは、スタッフまでお問い合わせください。

診断書... 2,500円

生命保険診断書・・・ 3,000円/5,000円

(種類により価格が変更する場合がございます)



自費項目・金額

(*) 減額・免除券がある場合は受付職員に申し出てください。

項目	金額（税込み）
インフルエンザワクチン（*）	3,000円
コロナウイルスワクチン	15,000円
子宮頸がんワクチン（ガーダシル）（男性）	19,800円
带状疱疹ワクチン（*）	19,800円
診断書	2,500円
各医師証明書	2,500円
生命保険診断書（簡易なもの）	3,000円
生命保険診断書（複雑なもの）	5,000円
通院証明書（簡易なもの）	3,000円
通院証明書（複雑なもの）	5,000円
死亡診断書	6,000円

生活保護を受けられている方へ

生活保護法指定医療機関とは、生活保護法による医療扶助を行う医療機関を指します。指定医療機関では、自治体から発行される医療券を提示することで医療費が無料になります。

医療扶助



生活保護法指定医療機関



睡眠自己チェック

下記のような状況でうとうとしたり眠り込んだりしてしまうことがどれくらいあるか最近の生活を振り返ってみましょう？

ESSテスト(眠気の尺度)

状況	0~3
① 座って読書をしている時	
② テレビを見ている時	
③ 公の場所で座って何もしない時	
④ 1時間続けて車に乗せてもらっている時	
⑤ 状況が許せば、午後横になって休息するとき	
⑥ 座って誰かと話をしている時	
⑦ 昼食後(お酒を飲まずに)静かに座っている時	
⑧ 車を運転中、交通渋滞で2~3分停止しているとき	

合計点数による評価

正常 6点以下 **中程度** 13~16点
軽症 8~12点 **重症** 17点以上

8点以上だった場合は、**検査を受けましょう**

当てはまる数字を記入してください

- ① 決して眠くならない
- ② まれに眠くなる
- ③ ①と②の中間
- ④ 眠くなることが多い

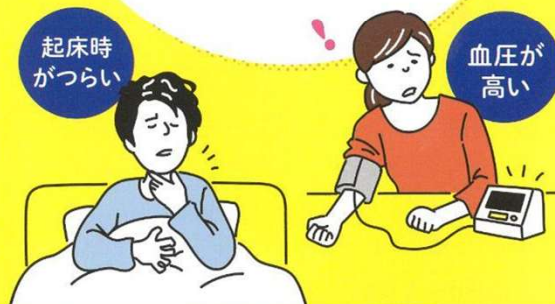
こんな症状の方は要注意！



睡眠時無呼吸症候群

をご存知ですか？

Sleep Apnea Syndrome (SAS)



いびきと

睡眠時無呼吸症候群(SAS)

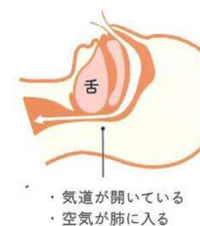
「いびきをかいてよく眠っている」といわれますが、実はいびきをかいている時はあまりよく眠れていないことが多いのです。脳波を分析してみると、いびきをかいている時は睡眠が浅く、体の疲れがとれるような深い睡眠は得られていません。いびきは舌や咽頭の筋肉の緊張が緩み、空気の通り道が狭くなって発生しますが、それが完全に塞がってしまうと**無呼吸**になります。

SAS Sleep Apnea Syndrome

睡眠時無呼吸症候群とは...

上気道の閉塞などにより、睡眠中に10秒以上の呼吸停止が、1時間あたり5回以上または7時間の睡眠中に30回以上ある状態を「睡眠時無呼吸症候群」(SAS)といいます。

正常な状態



睡眠時無呼吸症候群(閉塞性)



上気道閉塞の要因

- ・首周りの脂肪
- ・扁桃肥大
- ・舌が大きい
- ・顎が小さい など

株式会社 メディカルケア

当院では、睡眠時無呼吸症候群の検査を行っております。 **自宅で検査が可能です**

知っておきたい

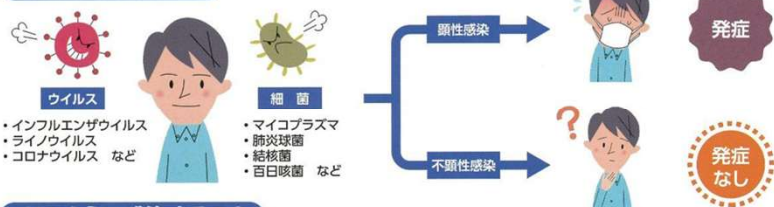
呼吸器感染症の基礎知識



感染症とは、ウイルスや細菌などの病原体が体の中に侵入し、引き起こされる病気のことです。中でも、鼻やのど、気管支や肺など、空気の通り道に関連した臓器に生じるものが、呼吸器感染症と呼ばれています。身近な風邪やインフルエンザの他、結核なども含まれます。

感染症は、感染して症状が現れる場合(顕性感染)と、現れない場合(不顕性感染)があり、自分が感染していることに気づかず周囲に感染を広げてしまうこともあるため、家族や周囲に感染者がいた場合は、たとえ症状がなくても、手洗いや咳エチケットを徹底する習慣を!

感染のメカニズム



どのように感染するの?

多くの呼吸器感染症の主な感染経路は、接触感染と飛沫感染です。病原体に感染した人や動物、食品やものを感染源として、病原体が体内に入ると、感染が起こります。

●接触感染

感染した人が鼻や目に触れたり、くしゃみや咳を押さえた手などで、机やドアノブ、つり革などに触れると、病原体がそこに付着します。感染していない人がその汚染されたものに触れ、病原体が付着した手で目・鼻・口などに触ることによる感染します。



主な感染源 電車やバスのつり革、ドアノブ、スイッチなど
多くの人が触るもの

●飛沫感染

感染した人のくしゃみや咳などの飛沫とともに飛び散る病原体を目・鼻・口の粘膜に浴びることで感染します。飛沫が飛び散る範囲は、1~2m程度です。



主な感染場所 職場や学校、満員電車など、
多くの人が集まる場所

「感染リスクを下げるコツ」はコチラ

街中に潜むリスクにご用心

感染リスクを下げるコツ



呼吸器感染症の多くは、接触感染と飛沫感染で起こります。感染の仕組みをきちんと理解しておくことで、感染のリスクを下げることも可能です。職場や学校、外出時などのちょっとした行動で、結果に違いが出るかもしれません。

感染症は、いつ、どこで感染するかわかりません。過度に神経質になる必要はありませんが、感染症の基礎知識を一人ひとりが理解し、ライフスタイルに合わせて工夫をしていくことが大切です。

接触感染を防ぐ!

多くの人が触るものに注意

- 顔に手を触れないようにする
- つり革やドアノブ、スイッチなどの他、階段やエレベーターの手すりなど、不特定多数の人が頻繁に触るようなものに触れた後は要注意



小まめな手洗いを

外出時は、知らず知らずのうちに手にウイルスなどが付着している可能性があります。正しい手洗いを小まめに行うことで、手を清潔に保ちましょう。また、アルコール製剤で手を消毒するのも効果的です。



飛沫感染を防ぐ!

多くの人が集まる場所に注意

- なるべく外出をしない
- 人の多い場所を避ける
- 外出時間を短くする



かかりやすい人は特に注意!

感染症にかかりやすい人、かかると重症化する危険性の高い人がいます。該当する人は、十分な感染症予防対策と、症状が出たときには早めの受診を心掛けてください。また、インフルエンザなど予防接種のあるものは、予防接種を受けておくことで、リスクを下げるにつながります。



持病のある人
慢性呼吸器疾患
(COPDやぜんそく
など)や慢性心疾患、
糖尿病などの代謝性
疾患のある人など

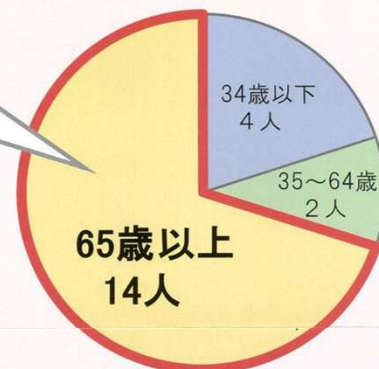
「呼吸器感染症の基礎知識」はコチラ

結核に要注意！

今でも身近な感染症です

令和5年金沢市新規登録結核患者数

7割が
65歳以上



- ・ 結核は、結核菌によって主に肺に炎症が起こる病気です。最初は風邪に似た症状で始まります。
- ・ 特に高齢者や免疫の弱い方は注意が必要です。

結核は**早期発見**が大切です。

- ・ 毎年検診（胸部X線検査）を受けましょう。
- ・ 咳などの症状が2週間以上続く場合は、早めに受診しましょう。

金沢市保健所 地域保健課 TEL.076-234-5102 FAX.076-234-5104

クラウド型システムは
銀行や国家のシステムでも採用されている
非常に堅牢なシステムです。



※1 クラウド型レセプトコンピューターも含まれます
※2 使用しているシステム(電子カルテ・レセプトコンピューターなど)で取得項目が異なります

当院では患者さんの個人情報保護に全力で取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。
個人情報の取り扱いについてお気づきの点は、窓口までお気軽にお申し出ください。 院長

当院における個人情報の利用目的

●医療提供

- ▶当院での医療サービスの提供
- ▶他の病院、診療所、助産所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
- ▶他の医療機関等からの照会への回答
- ▶患者さんの診療のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- ▶検体検査業務の委託その他の業務委託
- ▶ご家族等への病状説明
- ▶その他、患者さんへの医療提供に関する利用

●診療費請求のための事務

- ▶当院での医療・介護・労災保険、公費負担医療に関する事務およびその委託
- ▶審査支払機関へのレセプトの提出
- ▶審査支払機関又は保険者からの照会への回答
- ▶公費負担医療に関する行政機関等へのレセプトの提出、照会への回答
- ▶その他、医療・介護・労災保険、および公費負担医療に関する診療費請求のための利用

●当院の管理運営業務

- ▶会計・経理
- ▶医療事故等の報告
- ▶当該患者さんの医療サービスの向上
- ▶入退院等の病棟管理
- ▶その他、当院の管理運営業務に関する利用

●企業等から委託を受けて行う健康診断等における、企業等へのその結果の通知

- 医師賠償責任保険などに係る、医療に関する専門の団体、保険会社等への相談又は届出等
- 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当院内において行われる医療実習への協力
- 医療の質の向上を目的とした当院内での症例研究
- 外部監査機関への情報提供

付記

- 1.上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨をお申し出ください。
- 2.お申し出がないものについては、同意していたものとして取り扱わせていただきます。
- 3.これらのお申し出は後からいつでも撤回、変更等を行うことが可能です。

個人情報保護に関する基本方針

1. 基本方針

当院は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」）および「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（厚生労働省策定。以下、「ガイダンス」）を遵守し、良質な医療サービスを提供するために、皆様の個人情報を適切かつ万全の体制で取り扱います。

2. 具体的な取り組み

当院は、皆様の個人情報を適切に取り扱うために、次の事項を実施します。

- (1) 個人情報保護法およびガイダンスをはじめ、関連する法令を遵守します。
- (2) 個人情報の取扱いに関するルール（運用管理規定）を策定し、個人情報取扱責任者を定めるとともに、従業員全員で遵守します。
- (3) 個人情報の適切な保管のために安全管理措置を講じ、漏洩・滅失・棄損の防止に努めます。
- (4) 個人情報を適切に取り扱っていることを定期的に確認し、問題が認められた場合には、これを改善します。
- (5) 個人情報の取得にあたっては、あらかじめ利用目的を明示し、その目的以外には使用しません。
ただし、本人の了解を得ている場合、法令に基づく場合、個人を識別できないよう匿名化した場合などは除きます。
- (6) 業務を委託する場合は、委託先に対し、当院の基本方針を十分理解の上で取り扱うよう求めるとともに、必要な監督・改善措置に努めます。
- (7) 個人情報の取扱いに関する相談体制を整備し、適切かつ迅速に対応します。

3. 相談体制

当院は、次の事項についてご本人から申し出があった場合、適切かつ迅速に対応します。

- (1) 個人情報の利用目的に同意しがたい場合
- (2) 個人情報の開示、訂正、利用停止など（法令により応じられない場合を除く）
- (3) 個人情報が漏洩・滅失・棄損した場合、または、その可能性が疑われる場合
- (4) その他、個人情報の取扱いについてご質問やご不明な点がある場合

当院での医療提供に関連した個人情報の利用目的

- (1) 臨床研究・治験を実施する場合。もしくは臨床研究・治験を実施するか否かを判断する目的で行う、患者様さんの現在及び過去のカルテ（診療録）の調査

※当院の関連運用業務のうち、医学・医療の進歩のため、学会発表や治験などの研究に際しては、患者さんの個人情報を匿名化した上で利用させていただくことがあります。
事例の内容から匿名化が困難な場合は、原則として本人の同意を得ます。

お知らせ

1. 特定疾患の方は毎月の始めと2回目に療養管理料が算定されますので、診療内容や投薬・注射などが全く同じであっても窓口での一部負担金がいつもと異なることがありますのでご了承ください。
2. 特定疾患の方は、お薬だけでなく食事や生活上の注意事項をご理解いただき、そのうえで実行することにより治療効果が上がります。
お薬を受け取るだけではなく、少なくとも月1回程度は診察、指導をお受けになるようお願いいたします。
3. お薬や指導内容などご意見・ご希望、ご不明な点などがございましたら遠慮なくお申し出ください。

院長

ご注意

次のような方は必ず医師にお申し出下さいますようお願いいたします。

- 1 クスリや注射で発疹などの異常が出たことのある方
- 2 じんま疹の出やすい方
- 3 ぜんそくといわれた方
- 4 医師にアレルギー体質といわれた方
- 5 妊娠している方、またはその疑いのある方

院長

もしかして、**肥満症**？

BMI*¹が25以上

+

健康障害*²や
内臓脂肪蓄積がある



*¹ BMI (Body Mass Index) = (体重 (kg)) ÷ (身長 (m)) の2乗
例: 身長170cmの場合は、体重73kgでBMI 25に該当します。

*² ここでの健康障害とは、下記の肥満に起因・関連して起こる健康障害を指します。
〔参考〕日本肥満学会編「肥満症診療ガイドライン2022」, ライフサイエンス出版, 2022

耐糖能障害
(2型糖尿病など)

脂質異常症

高血圧

高尿酸血症・痛風

冠動脈疾患

脳梗塞
一過性脳虚血発作

非アルコール性
脂肪性肝疾患

月経異常
・女性不妊

閉塞性睡眠時
無呼吸症候群
・肥満低換気症候群

運動器疾患
(変形性関節症など)

肥満関連
腎臓病

内臓脂肪蓄積 ウエスト周囲の長さが、男性で85cm以上、女性で90cm以上の場合、内臓脂肪が蓄積している可能性があります。

この条件に思い当たる方は、**肥満症** かもしれません

BMIが25以上でも、健康障害がない、または内臓脂肪の蓄積がない場合は、医学的減量の必要がない「肥満」という状態です。

心当たりがある場合は、かかりつけ医と相談しましょう。



〔監修〕 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 院長 門脇 孝 先生

肥満症は、医学的に減量が必要な疾患です

肥満症を
知っていますか？

○ 高血圧、脂質異常症、
2型糖尿病などの
肥満に起因・関連する
健康障害*がある

上記のほかにも、
● 高尿酸血症・痛風 ● 冠動脈疾患
● 脳梗塞・一過性脳虚血発作 ● 非アルコール性脂肪性肝疾患
● 月経異常・女性不妊 ● 閉塞性睡眠時無呼吸症候群・
肥満低換気症候群 ● 運動器疾患(変形性関節症など)
● 肥満関連腎臓病 が肥満に起因・関連する健康障害です*。

○ 内臓脂肪の蓄積がある
ウエスト周囲の長さが
男性で**85cm**以上、
女性で**90cm**以上の場合、
内臓脂肪が蓄積している可能性があります。

*〔参考〕日本肥満学会編「肥満症診療ガイドライン2022」, ライフサイエンス出版, 2022

上記2つのいずれかに該当し、
BMI*が25以上の場合、
肥満症の可能性があります。

* BMI (Body Mass Index) = (体重 (kg)) ÷ (身長 (m)) の2乗
例: 身長170cmの場合は、体重73kgでBMI 25に該当します。

BMIが25以上でも、健康障害がない、または内臓脂肪の蓄積がない場合は、医学的減量の必要がない「肥満」という状態です。

〔監修〕 国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 院長 門脇 孝 先生

かかりつけ医に
ご相談ください。



AGA is progressive.

AGAは放っておくと 進行します。



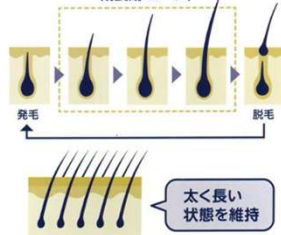
AGA(男性型脱毛症)は、ヘアサイクル(毛の生えかわり)が短くなり、髪の毛が十分に成長する前に抜けてしまう状態です。徐々に進行し、太い毛にかわって細く短い毛が増えることで薄毛が目立つようになります。AGAには治療法がありますので、早めに医師に相談することをおすすめします。

【監修】杏林大学医学部皮膚科学教室 教授 大山 学 先生



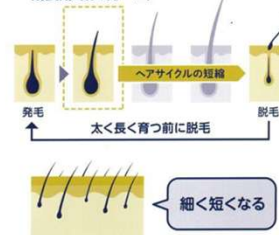
通常のヘアサイクル

成長期:2~6年



AGAのヘアサイクル

成長期:数カ月~1年



AGAは日本人男性の約30%に発症すると言われています。
気になる方は早めに医師に相談しましょう。

M3デジカルスマート
デジスマ診療 × ブラックジャック

当院からのお知らせ

お財布スッキリ! もう忘れない!

スマホ診察券 はじめました



マンガ「ブラックジャック」は、「デジスマ診療」の公式サポーターです。
©手塚プロダクション

アプリで
オンライン
診療もできる!

M3デジカルスマート
デジスマ診療

＼3分でカンタン登録!／



キャッシュレス決済

後払い

感染症対策に

Google Play
でダウンロード

App Store
からダウンロード

AED

自動体外式除細動器



Automated External Defibrillator

設置しています

健康診断で

- ・ 糖尿病の疑いがある方
- ・ 血糖値が高い方

**専門医の治療を
受けましょう！**

糖尿病が重症化すると神経障害や網膜症
・ 腎症・動脈硬化症・意識障害などの
症状が出てことがあります。

糖尿病による死亡数は年間13,969人
(2017年)です。



金沢駅前

内科・糖尿病クリニック

KANAZAWA EKIMAE CLINIC



不妊の原因が 男性のHPV感染かも



金沢駅前
内科・糖尿病クリニック
KANAZAWA EKIMAE CLINIC

実は、HPVも男性不妊症と関連が
あることが分かっています。

HPVワクチン

1回19,800円

金沢駅前内科・糖尿病クリニックではHPVワクチンを接種できます

・**带状疱疹**は80歳までに
約3人に1人が発症
するからなあ



金沢駅前
内科・糖尿病クリニック
KANAZAWA EKIMAE CLINIC

带状疱疹の原因のウイルスは
成人の90%以上の体内に潜んでいます。

带状疱疹ワクチン
1回19,800円



金沢駅前内科・糖尿病クリニックでは带状疱疹ワクチンを接種できます

当院ではマイナ受付 を行っております

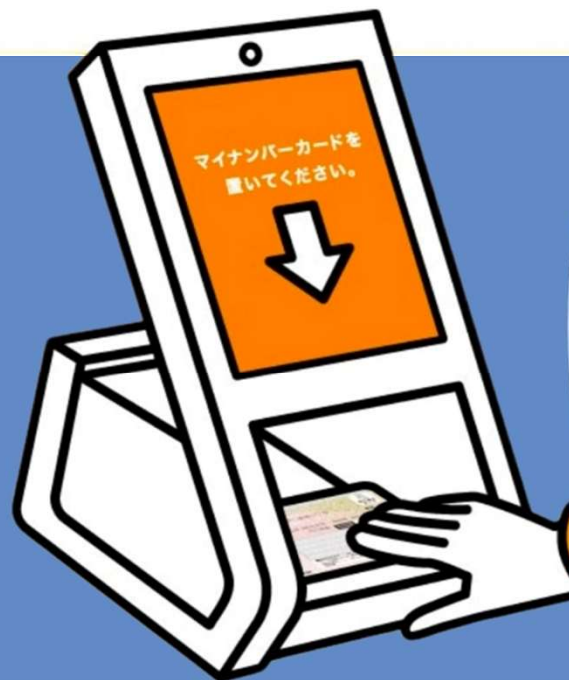
マイナンバーでの受付をお願いします

メリット①

データを活用したより
良い医療が受けられる

メリット②

手続きなしで高額療養
費の限度額を超える
支払いが免除

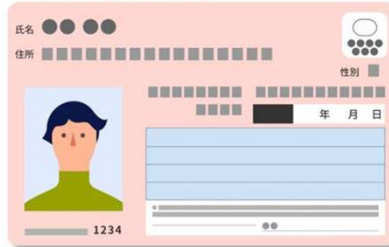


医療機関・薬局では、 以下のいずれかで受付をお願いします

マイナ保険証

受付時に顔認証ができない際に必要となる、
マイナンバーカードの

4桁の暗証番号を、お忘れなく！



健康保険証

有効期限は**最長1年間**
(令和7年12月1日まで)



資格確認書



何らかの事情で、
マイナ保険証での受付が出来ない場合は
「マイナポータル」等と併せて
受付が出来ます。

詳細はこちら



マイナ保険証ならではのメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、救急搬送中の適切な応急処置や病院の選定、
搬送先の病院で活用される

この他にも、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。
ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！

